

令和2年5月25日

保護者の皆様

横浜市立義務教育学校
西金沢学園・小学部
校長 増田 昌浩

6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、**5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開**します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が5月中に解除されない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

1 段階的な学校再開について

(1) 日程

【第一期】 6月1日（月）～12日（金）の期間（給食なし）
感染予防のため、2つのグループ（AまたはB）による分散登校
次の表のとおり午前授業と午後授業が交互となる登校となります。
開港記念日の6月2日（火）も登校日となります。

	6月1日(月)	6月2日(火)	6月3日(水)	6月4日(木)	6月5日(金)
【午前授業】 登校：全学年 8:15 下校：全学年 12:00	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ
【午後授業】 登校：全学年 12:45 下校：1・2年 14:30 3～6年 15:30	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ

	6月8日(月)	6月9日(火)	6月10日(水)	6月11日(木)	6月12日(金)
【午前授業】 登校：全学年 8:15 下校：全学年 12:00	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ
【午後授業】 登校：全学年 12:45 下校：1・2年 14:30 3～6年 15:30	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ

【第二期】 6月15日（月）～30日（火）の期間（給食なし）
通常登校（8時15分）、学級での午前中授業 下校時刻12時頃

【7月以降の日程】 改めてお知らせします。

【再開にあたっての留意点】

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・ こまめな換気の徹底
- ・ 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・ 近距離での会話や大声での発声への配慮
- ・ 飛沫飛散防止のためのマスク着用
- ・ 手洗い等の励行を指導
- ・ 共有部（教室扉やトイレドアノブなど）の消毒など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

2 児童の健康状態の把握について

学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に持たせてください。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅をお願いします。

3 緊急受け入れ・キッズクラブ

- 第一期 [6月1日（月）～12日（金）の期間] は、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に限り「緊急受け入れ」を実施します。なお、学校では授業が再開中であり臨時休業中の緊急受け入れとは状況が異なり受け入れ人数が限られます。この期間の「緊急受け入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。

【対象児童】 当日が午後授業となる1～4年生及び個別支援学級（全学年）

【受け入れ時間】 8：30～12：45まで ※途中の時間からの受け入れはできません。

【持ち物】 昼食、水筒、自習問題集等、当日の午後授業に必要な教科書・ノート等

- 第二期 [6月15日（月）～30日（火）の期間] は、「緊急受け入れ」は実施しません。

- キッズクラブは、6月中は12時以降、利用区分2の児童のみ開所します。キッズクラブ（Tel783-4581）については、直接お問い合わせください。

- 上記以外で保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合にはご相談ください。

4 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- 7月以降の予定や給食の開始、長期休業期間（夏季、冬季、学年末）については、改めてお知らせします。

【医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて】

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。